

※この申込書は、利用日の2週間前までに事務室へ提出してください。

申込日 月 日

# 食事申込書 [R4.4.1~]

彦根市荒神山自然の家

利用団体名

※標準食A・B、連泊食C・D、特別食A・B、おにぎり弁当、いなり、助六、サンドイッチの区別に○印をつけ、おまかせ弁当の場合は( )内に料金を記入してください。

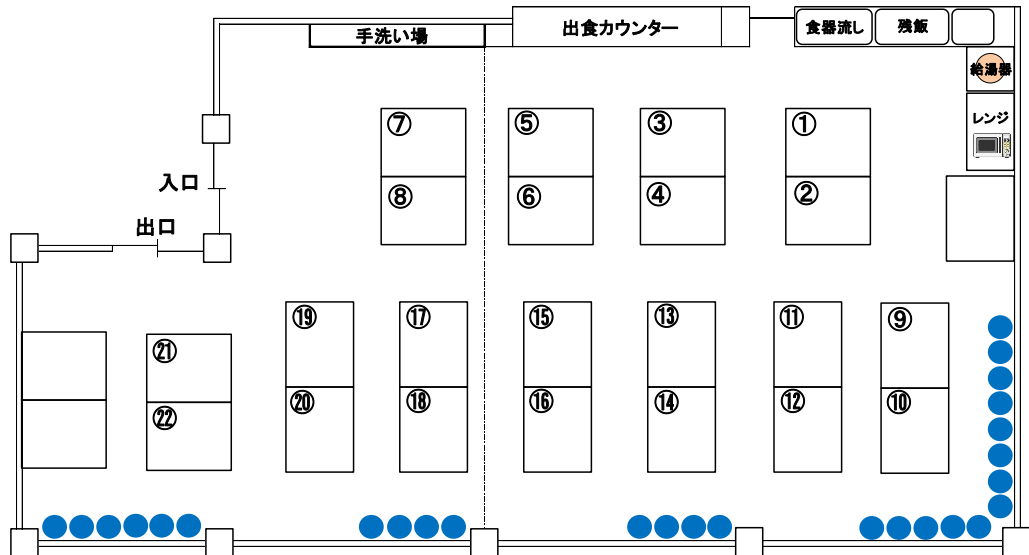
※おにぎり弁当、おまかせ弁当及び弁当等を自主手配(持込・外部発注等)される場合は、( )内の食事場所を選んで○印をつけてください。

	時間	朝食	時間	昼食	時間	夕食
第1日目 月 日 曜日			12:00	標準食 A・B 特別食 A・B おにぎり弁当 おまかせ弁当( 円) いなり・助六・サンドイッチ _____食	17:30	標準食 A・B 特別食 A・B _____食
				自主手配(集会室・学習室・クラフト棟・他)		自主手配(集会室・学習室・クラフト棟・他)
第2日目 月 日 曜日	7:30	標準食 A・B 特別食 A・B _____食	12:00	標準食 A・B 連泊食 C・D 特別食 A・B おにぎり弁当 おまかせ弁当( 円) いなり・助六・サンドイッチ _____食	17:30	標準食 A・B 連泊食 C・D 特別食 A・B _____食
		自主手配(集会室・学習室・クラフト棟・他)		自主手配(集会室・学習室・クラフト棟・他)		自主手配(集会室・学習室・クラフト棟・他)

## 利用希望テーブルおよび人数

希望のテーブル番号に人数をご記入ください。

【人数の目安】各テーブル(2台1セット)につき10名から14名



※椅子は元の所へ6脚づつ返します。

- ① 弁当は各メニュー5食以上から注文できます。(弁当、稲荷、助六、サンドイッチ)
- ② 団体でも控え(コピー)をとっておいてください。
- ③ 食物アレルギーなどがある場合は、別紙「食物アレルギー対応表」を提出してください。

## 食事申込みについての確認事項

食事申込みについては、下記の事項をご確認のうえ記載漏れや提出漏れなどないようにお願いします。

1) 食事申込書、野外炊事注文書、食材注文書は、必ず2週間前までに提出してください。

### ①食事申込書

- ・食事の内容に○印をしてください。(自主手配される場合も、該当欄に○印をお願いします)
- ・連泊の場合は、連泊食のメニューを変えるよう配慮します。
- ・おまかせ弁当欄は、( )内に料金を記入してください。
- ・食物アレルギーについては代替食献立表に記載のとおり、特定原材料28品目を含む食品の代替食、または除去による対応のみを行っています。
- ・食品原材料内訳表(食品成分表)をご希望の場合は、別途お申し出ください。

### ②野外炊事注文書

- ・バーベキューセット、焼きそばセットの材料はカット済み、班分け可能です。

### ③食材注文書

- ・希望の食材は、具体的にできるだけ細かい情報を記入してください。

2) 数変更、取りやめ(キャンセル)について

- ・食事申込みの数変更、取りやめ(キャンセル)の連絡期限は下記のとおりです。
- ・できるかぎり調整いただけるようお申込みから最大期限を設けていますが、食材調達、人員手配などの都合により期限後の数変更、取りやめ(キャンセル)はキャンセル料金が発生しますので、ご了承いただいたうえでお申し込みください。

※ただし、災害などの不可抗力による理由または管理上の都合による場合を除きます。

区 分	若干数変更	大幅数変更、取りやめ(キャンセル)
	【申込数の25%以下かつ10食までの変更】	【申込数の25%を超えるまたは10食を超える変更】
標準食	前日10時まで	7日前の17時まで
特別食	4日前の17時まで	
弁当	4日前の17時まで	
野外炊事食材	4日前の17時まで	
食材(食材注文書による注文)	11日前の17時まで	
ドリンク(紙パックジュース等)	数変更、キャンセル不可	

※当施設では、利用日の2週間以上前から食材調達、人員手配等の準備に取り掛かりますので、大幅数の変更や取りやめ(キャンセル)を極力控えていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。  
やむを得ない事情で大幅な数変更等をされる場合は、連絡の期限に注意してください。

※この申込書は、利用日の2週間前までに事務室へ提出してください。

申込日 月 日

# 食事申込書 (2泊以上連泊) [R4.4.1~]

彦根市荒神山自然の家

利用団体名

※標準食A・B、連泊食C・D、特別食A・B、おにぎり弁当、いなり、助六、サンドイッチの区別に○印をつけ、おまかせ弁当の場合は ( )内に料金を記入してください。

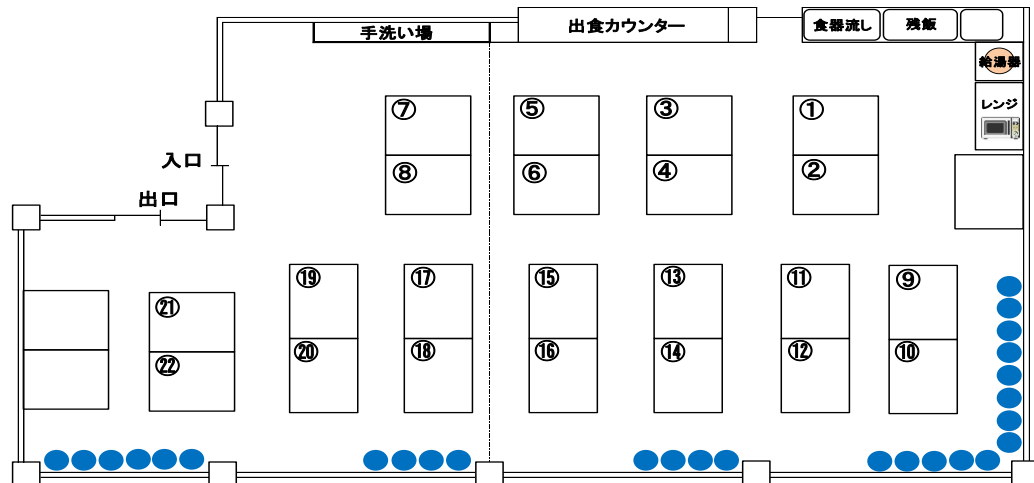
※おにぎり弁当、おまかせ弁当及び弁当等を自主手配(持込・外部発注等)される場合は、( )内の食事場所を選んで○印をつけてください。

	時間	朝食	時間	昼食	時間	夕食
第3日目	7:30	標準食 A・B 連泊食 C・D 特別食 A・B	12:00	標準食 A・B 連泊食 C・D 特別食 A・B おにぎり弁当 おまかせ弁当 ( 円) いなり・助六・サンドイッチ	17:30	標準食 A・B 連泊食 C・D 特別食 A・B
月 日						
曜日		_____食		_____食		_____食
		自主手配(集会室・学習室・クラフト棟・他)		自主手配(集会室・学習室・クラフト棟・他)		自主手配(集会室・学習室・クラフト棟・他)
第4日目	7:30	標準食 A・B 連泊食 C・D 特別食 A・B	12:00	標準食 A・B 連泊食 C・D 特別食 A・B おにぎり弁当 おまかせ弁当 ( 円) いなり・助六・サンドイッチ	17:30	標準食 A・B 連泊食 C・D 特別食 A・B
月人分)						
曜日		_____食		_____食		_____食
		自主手配(集会室・学習室・クラフト棟・他)		自主手配(集会室・学習室・クラフト棟・他)		自主手配(集会室・学習室・クラフト棟・他)
第5日目	7:30	標準食 A・B 連泊食 C・D 特別食 A・B	12:00	標準食 A・B 連泊食 C・D 特別食 A・B おにぎり弁当 おまかせ弁当 ( 円) いなり・助六・サンドイッチ	17:30	標準食 A・B 連泊食 C・D 特別食 A・B
月 日						
曜日		_____食		_____食		_____食
		自主手配(集会室・学習室・クラフト棟・他)		自主手配(集会室・学習室・クラフト棟・他)		自主手配(集会室・学習室・クラフト棟・他)

## 利用希望テーブルおよび人数

希望のテーブル番号に人数をご記入ください。

【人数の目安】各テーブル(2台1セット)につき10名から14名



※椅子は元の所へ6脚づつ返します。

- ① 団体でも控え(コピー)をとっておいてください。
- ② 食物アレルギーなどがある場合は、別紙「食物アレルギー対応表」を提出してください。

## 食事申込みについての確認事項

食事申込みについては、下記の事項をご確認のうえ記載漏れや提出漏れなどないようにお願いします。

1) 食事申込書、野外炊事注文書、食材注文書は、必ず2週間前までに提出してください。

### ①食事申込書

- ・食事の内容に○印をしてください。（自主手配される場合も、該当欄に○印をお願いします）
- ・連泊の場合は、連泊食のメニューを変えるよう配慮します。
- ・おまかせ弁当欄は、（ ）内に料金を記入してください。
- ・食物アレルギーについては代替食献立表に記載のとおり、特定原材料28品目を含む食品の代替食、または除去による対応のみを行っています。
- ・食品原材料内訳表(食品成分表)をご希望の場合は、別途お申し出ください。

### ②野外炊事注文書

- ・バーベキューセット、焼きそばセットの材料はカット済み、班分け可能です。

### ③食材注文書

- ・希望の食材は、具体的にできるだけ細かい情報を記入してください。

2) 数変更、取りやめ(キャンセル)について

- ・食事申込みの数変更、取りやめ(キャンセル)の連絡期限は下記のとおりです。
- ・できるかぎり調整いただけるようお申込みから最大期限を設けていますが、食材調達、人員手配などの都合により期限後の数変更、取りやめ(キャンセル)はキャンセル料金が発生しますので、ご了承いただいたうえでお申し込みください。

※ただし、災害などの不可抗力による理由または管理上の都合による場合を除きます。

区 分	若干数変更	大幅数変更、取りやめ(キャンセル)
	【申込数の25%以下かつ10食までの変更】	【申込数の25%を超えるまたは10食を超える変更】
標準食	前日10時まで	7日前の17時まで
特別食	4日前の17時まで	
弁当	4日前の17時まで	
野外炊事食材	4日前の17時まで	
食材（食材注文書による注文）	11日前の17時まで	
ドリンク（紙パックジュース等）	数変更、キャンセル不可	

※当施設では、利用日の2週間以上前から食材調達、人員手配等の準備に取り掛かりますので、大幅数の変更や取りやめ(キャンセル)を極力控えていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。やむを得ない事情で大幅な数変更等をされる場合は、連絡の期限に注意してください。

※この申込書は、利用日の2週間前までに事務室へ提出してください。

申込日 月 日

彦根市荒神山自然の家

# 野外炊事注文書 [R4.4.1~]

利用日時 令和 年 月 日 曜 (朝・昼・夜)

団体名

代表者名

- ① 来所されましたら一度事務室にお越しください。食材の受け渡しについてご説明します。
- ② ★は班分けをいたします。1班5食以上で分けてください。(班分け表に数量をご記入ください)
- ③ カレーの班分けやカット作業は、利用者でお願いします。
- ④ ☆印は数の変更はできません。

数量変更およびキャンセルについて：裏面の事項を必ずお読みください。

全体注文

班分け バーベキュー  
焼きそば

品名		単価	総数量
★班分け可	バーベキューセット たれ付き (1人分)	1,400円	
	焼きそば材料 (1人分)	460円	
利用者で仕分け	カレー材料 (1人分)	410円	
	お米 (1合)	80円	
	ご飯 (1合)	100円	
	大盛ご飯 (2合)	200円	
	そば玉 (1玉)	90円	
☆変更不可	お茶 (紙パック)	100円	
	オレンジジュース (果汁100%紙パック)	100円	

班	数量
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	

※木炭は販売していません。各団体でご用意ください。

※その他野外炊事に必要な備品については備品使用申込書でお申し込みください。

\*1班5食以上

## 食事申込みについての確認事項

食事申込みについては、下記の事項をご確認のうえ記載漏れや提出漏れなどないようお願いします。

1) 食事申込書、野外炊事注文書、食材注文書は、必ず2週間前までに提出してください。

### ①食事申込書

- ・食事の内容に○印をしてください。(自主手配される場合も、該当欄に○印をお願いします)
- ・連泊の場合は、連泊食のメニューを変えるよう配慮します。
- ・おまかせ弁当欄は、( )内に料金を記入してください。
- ・食物アレルギーについては代替食献立表に記載のとおり、特定原材料28品目を含む食品の代替食、または除去による対応のみを行っています。
- ・食品原材料内訳表(食品成分表)をご希望の場合は、別途お申し出ください。

### ②野外炊事注文書

- ・バーベキューセット、焼きそばセットの材料はカット済み、班分け可能です。

### ③食材注文書

- ・希望の食材は、具体的にできるだけ細かい情報を記入してください。

2) 数変更、取りやめ(キャンセル)について

- ・食事申込みの数変更、取りやめ(キャンセル)の連絡期限は下記のとおりです。
- ・できるかぎり調整いただけるようお申込みから最大期限を設けていますが、食材調達、人員手配などの都合により期限後の数変更、取りやめ(キャンセル)はキャンセル料金が発生しますので、ご了承いただいたうえでお申し込みください。

※ただし、災害などの不可抗力による理由または管理上の都合による場合を除きます。

区 分	若干数変更	大幅数変更、取りやめ(キャンセル)
	【申込数の25%以下かつ10食までの変更】	【申込数の25%を超えるまたは10食を超える変更】
標準食	前日10時まで	7日前の17時まで
特別食	4日前の17時まで	
弁当	4日前の17時まで	
野外炊事食材	4日前の17時まで	
食材(食材注文書による注文)	11日前の17時まで	
ドリンク(紙パックジュース等)	数変更、キャンセル不可	

※当施設では、利用日の2週間以上前から食材調達、人員手配等の準備に取り掛かりますので、大幅数の変更や取りやめ(キャンセル)を極力控えていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。  
やむを得ない事情で大幅な数変更等をされる場合は、連絡の期限に注意してください。



## 食事申込みについての確認事項

食事申込みについては、下記の事項をご確認のうえ記載漏れや提出漏れなどないようにお願いします。

1) 食事申込書、野外炊事注文書、食材注文書は、必ず2週間前までに提出してください。

### ①食事申込書

- ・食事の内容に○印をしてください。（自主手配される場合も、該当欄に○印をお願いします）
- ・連泊の場合は、連泊食のメニューを変えるよう配慮します。
- ・おまかせ弁当欄は、（ ）内に料金を記入してください。
- ・食物アレルギーについては代替食献立表に記載のとおり、特定原材料28品目を含む食品の代替食、または除去による対応のみを行っています。
- ・食品原材料内訳表(食品成分表)をご希望の場合は、別途お申し出ください。

### ②野外炊事注文書

- ・バーベキューセット、焼きそばセットの材料はカット済み、班分け可能です。

### ③食材注文書

- ・希望の食材は、具体的にできるだけ細かい情報を記入してください。

2) 数変更、取りやめ(キャンセル)について

- ・食事申込みの数変更、取りやめ(キャンセル)の連絡期限は下記のとおりです。
- ・できるかぎり調整いただけるようお申込みから最大期限を設けていますが、食材調達、人員手配などの都合により期限後の数変更、取りやめ(キャンセル)はキャンセル料金が発生しますので、ご了承いただいたうえでお申し込みください。

※ただし、災害などの不可抗力による理由または管理上の都合による場合を除きます。

区 分	若干数変更 【申込数の25%以下かつ10食までの変更】	大幅数変更、取りやめ(キャンセル) 【申込数の25%を超えるまたは10食を超える変更】
標準食	前日10時まで	7日前の17時まで
特別食	4日前の17時まで	
弁当	4日前の17時まで	
野外炊事食材	4日前の17時まで	
食材（食材注文書による注文）	11日前の17時まで	
ドリンク（紙パックジュース等）	数変更、キャンセル不可	

※当施設では、利用日の2週間以上前から食材調達、人員手配等の準備に取り掛かりますので、大幅数の変更や取りやめ(キャンセル)を極力控えていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。  
やむを得ない事情で大幅な数変更等をされる場合は、連絡の期限に注意してください。



## 食事申込みについての確認事項

食事申込みについては、下記の事項をご確認のうえ記載漏れや提出漏れなどないようお願いします。

1) 食事申込書、野外炊事注文書、食材注文書は、必ず2週間前までに提出してください。

### ①食事申込書

- ・食事の内容に○印をしてください。（自主手配される場合も、該当欄に○印をお願いします）
- ・連泊の場合は、連泊食のメニューを変えるよう配慮します。
- ・おまかせ弁当欄は、（ ）内に料金を記入してください。
- ・食物アレルギーについては代替食献立表に記載のとおり、特定原材料28品目を含む食品の代替食、または除去による対応のみを行っています。
- ・食品原材料内訳表(食品成分表)をご希望の場合は、別途お申し出ください。

### ②野外炊事注文書

- ・バーベキューセット、焼きそばセットの材料はカット済み、班分け可能です。

### ③食材注文書

- ・希望の食材は、具体的にできるだけ細かい情報を記入してください。

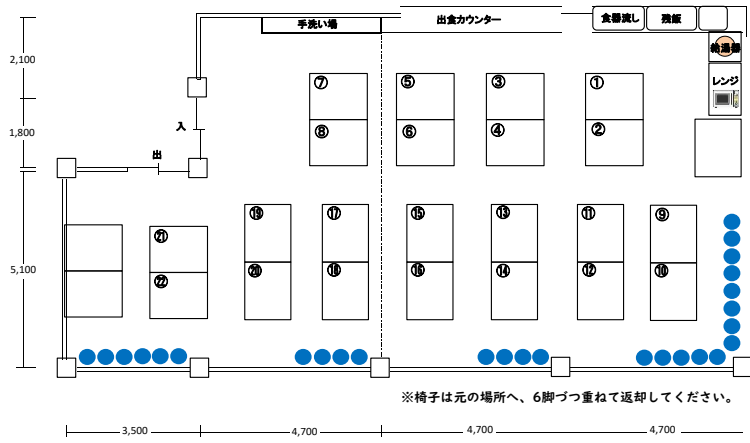
2) 数変更、取りやめ(キャンセル)について

- ・食事申込みの数変更、取りやめ(キャンセル)の連絡期限は下記のとおりです。
- ・できるかぎり調整いただけるようお申込みから最大期限を設けていますが、食材調達、人員手配などの都合により期限後の数変更、取りやめ(キャンセル)はキャンセル料金が発生しますので、ご了承いただいたうえでお申し込みください。

※ただし、災害などの不可抗力による理由または管理上の都合による場合を除きます。

区 分	若干数変更	大幅数変更、取りやめ(キャンセル)
	【申込数の25%以下かつ10食までの変更】	【申込数の25%を超えるまたは10食を超える変更】
標準食	前日10時まで	7日前の17時まで
特別食	4日前の17時まで	
弁当	4日前の17時まで	
野外炊事食材	4日前の17時まで	
食材（食材注文書による注文）	11日前の17時まで	
ドリンク（紙パックジュース等）	数変更、キャンセル不可	

※当施設では、利用日の2週間以上前から食材調達、人員手配等の準備に取り掛かりますので、大幅数の変更や取りやめ(キャンセル)を極力控えていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。  
やむを得ない事情で大幅な数変更等をされる場合は、連絡の期限に注意してください。



※椅子は元の場所へ、6脚づつ重ねて返却してください。

